

鹿角市の通説異説

②-3目名市（めないち）

目名市（めないじ）とは、租税など特定の課役を免除された田地＝免内地のことと思います。

【1】八幡平黒沢石鳥谷界の「めないじ」より上流は免内地です。

【2】岩手県八幡平市目名市もその例。

【3】秋田県大館市岩瀬越山の目名市もその例。

【4】一色田（いっしきだ）とは、一品だけ献納すべき田地（土地）のこと＝「石木田」
（花輪鏡田辺らしい）

鹿角市の通説異説へ戻る

<https://twitter.com/GCZsakurada/status/1443256164158869506>